

大垣市多文化共生推進指針 (素案)

平成 28 年 9 月
大垣市

目 次

第1章 大垣市多文化共生推進指針の概要	1
1 策定の趣旨	1
2 指針の位置づけ	2
3 指針の策定方法	4
4 指針の期間	5
第2章 多文化共生の現状と課題	6
1 国・県の状況	6
2 本市における外国人市民の状況	10
3 アンケート結果の概要	14
4 インタビュー結果の概要	16
5 多文化共生の課題整理	24
第3章 多文化共生推進の基本的な考え方	25
1 多文化共生推進の基本理念	25
2 多文化共生推進の基本目標	26
第4章 基本目標ごとの施策	28
1 基本目標1	28
2 基本目標2	30
3 基本目標3	31
4 基本目標4	32
第5章 多文化共生の推進に向けて	33
1 指針の推進体制	33
2 各機関の役割	33
3 指針の進行管理	34

第1章 大垣市多文化共生推進指針の概要

1 策定の趣旨

本市では、平成 23 年度に策定した「大垣市多文化共生推進計画」に基づき、プレスクール「きらきら教室」の開催や「外国人児童生徒のための放課後支援教室」開催など、新たにさまざまな事業を実施し、多文化共生社会の実現に向け取り組んできました。

平成 28 年度で最終年を迎えるこの計画には、期間中に完了した事業や、今後も外国人市民の状況に応じて改善し、発展・拡充すべき事業が含まれるとともに、社会状況の変化により新たに実施が求められる事業も予想されるため、期間の終了を機に、外国人市民と日本人市民のニーズを再確認し、現状に即した課題とそれに対応する施策を系統ごとに再度整理することが必要です。

また、外国人市民の今後の状況変化は予測が難しく、現状の課題に即応する事業であっても、その課題が変容することで陳腐化してしまう恐れもあります。このため、事業の細部まで定めることはせず、施策の概要と今後の方向性のみを示す指針とし、各施策に基づく事業については、年度ごとに計画をつくり、状況に応じて改善のうえ実施することで目標の実現にエネルギーを注ぎ、その実効性を高めます。

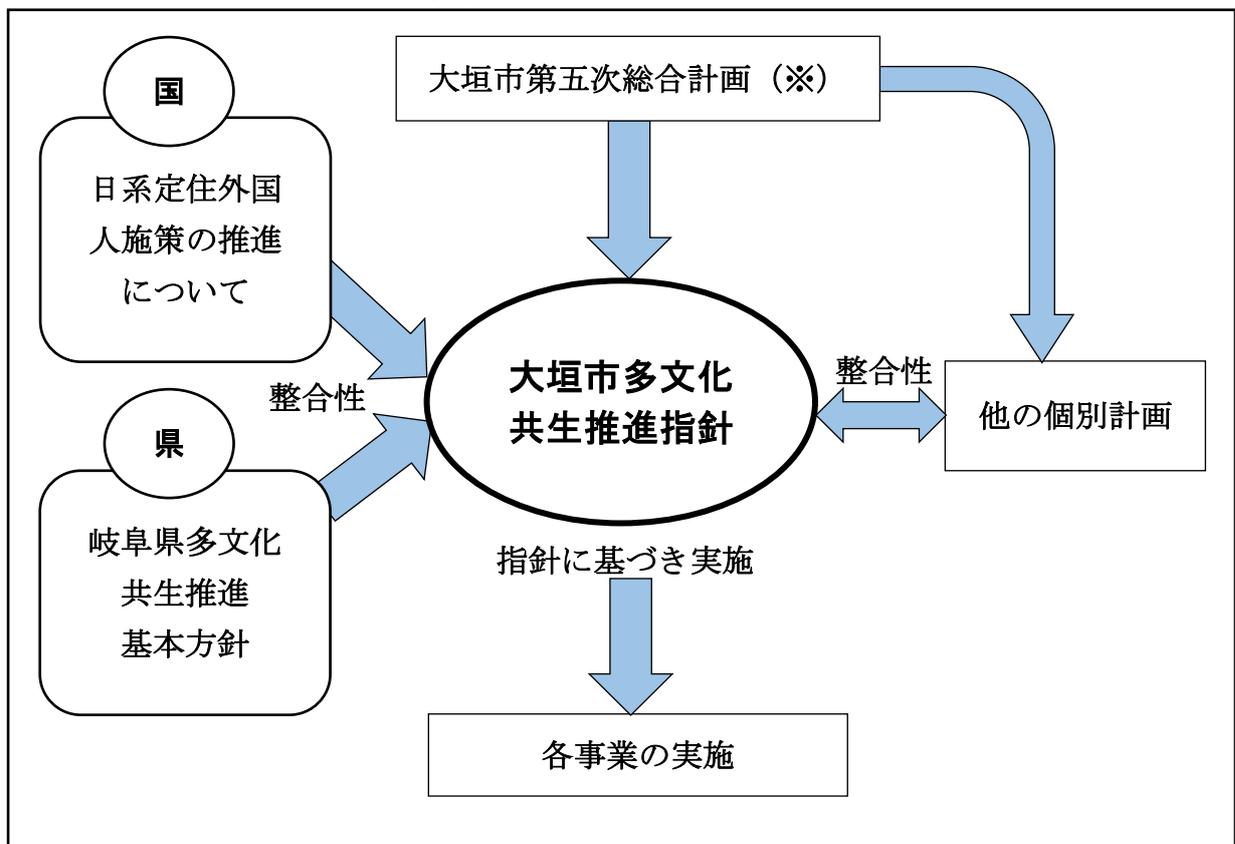
2 指針の位置づけ

この指針は、「大垣市第五次総合計画」(※)を上位計画とし、後期基本計画の基本施策「多文化共生」部門の個別計画として、本市の多文化共生、国際交流等の振興施策の方向性を明らかにするものです。

また、国の基本指針兼行動計画である「日系定住外国人施策の推進について」、岐阜県の「岐阜県多文化共生推進基本方針」及び市の他の個別計画等とも整合性を図っていきます。

※ 平成30年度から「(仮称)大垣市未来ビジョン」

[大垣市多文化共生推進指針の位置づけ]



※ 平成30年度から「(仮称)大垣市未来ビジョン」

[大垣市第五次総合計画基本構想における施策の方向]

○大垣市第五次総合計画（後期基本計画）

第5節 豊かな心と人間性を育てるまちづくり

4 文化・交流の推進

(3) 多文化共生

① 国際交流の推進

フレンドリーシティ交流の推進などにより、国際交流の推進を図ります。

[主な事業・施策]

- ・ フレンドリーシティ交流の推進
- ・ 国際交流団体への支援

② 外国人市民の生活支援の充実

外国人市民が地域社会の一員として暮らせるよう、日本人市民との交流機会や、日本語教室、指導の充実などにより、外国人市民の生活支援の充実を図ります。

[主な事業・施策]

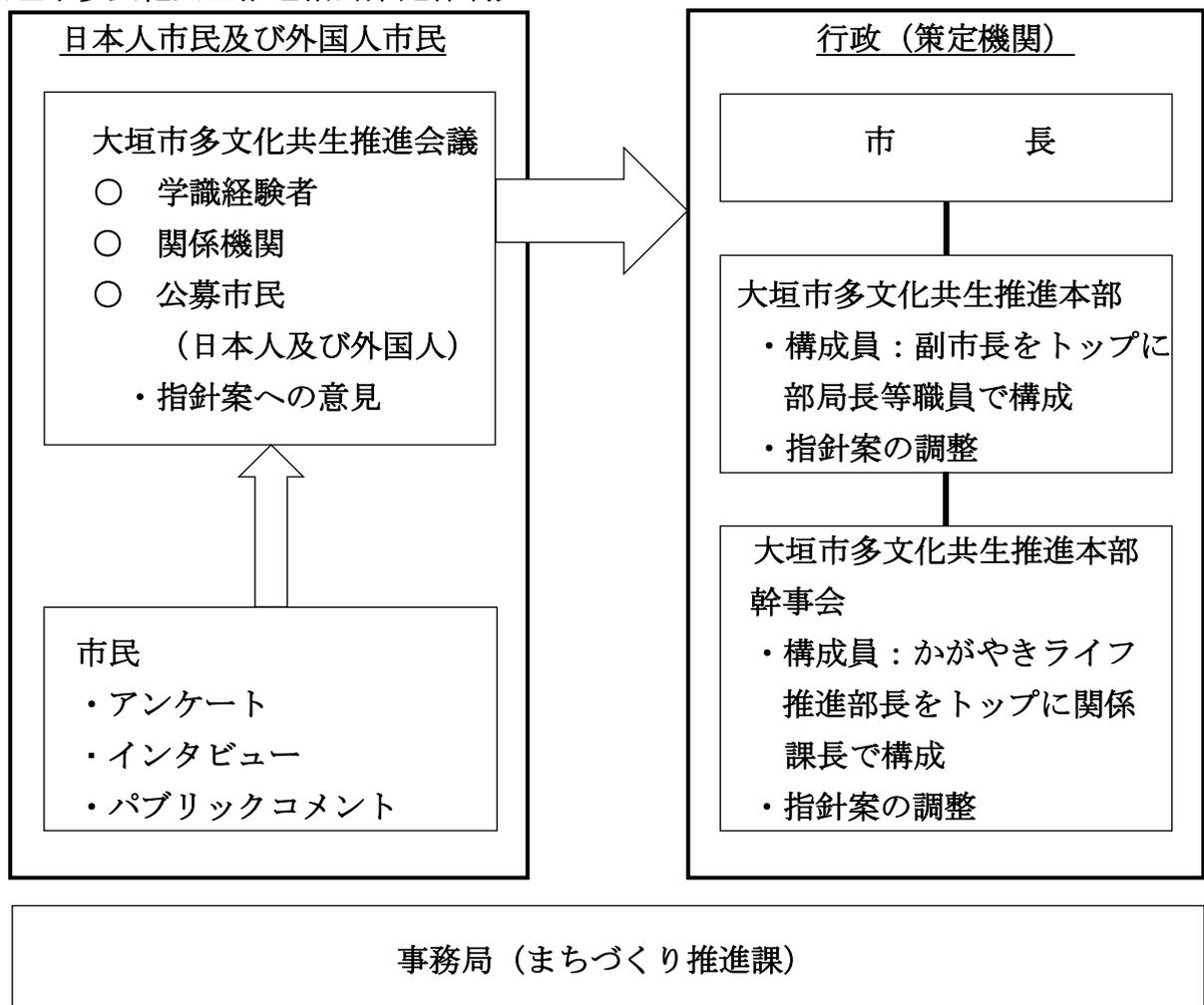
- ・ 大垣市多文化共生推進計画の見直し
- ・ 日本語教室・指導の充実
- ・ 通訳者の配置
- ・ 外国人市民防災啓発の推進

3 指針策定の方法

この指針は、多文化共生における最新の動向、国や県の政策等を考慮しながら、本市の特性や多文化共生施策の取り組み状況を分析するとともに、市民アンケートから課題を抽出し、本市の目指す将来像を定めました。

策定にあたっては、市民、学識経験者、関係機関等からなる「大垣市多文化共生推進会議」において意見をもらうとともに、市民アンケート及びインタビュー調査を実施して、幅広い意見を集約しました。

[大垣市多文化共生推進指針策定体制]

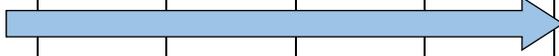


4 指針の期間

この指針の期間は、前計画を引き継いで施策を展開する一方、適切な時期に総括し、状況を再確認するため、平成 29 年度から 33 年度までの 5 年間とします。

なお、策定後は、進捗状況の把握に努めるとともに、多文化共生を取り巻く社会経済情勢の変化などにも的確に対応しながら、必要に応じて計画期間中であっても内容の見直しを行います。

[大垣市多文化共生推進指針の期間]

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
大垣市多文化共生推進計画		期間 終了				
大垣市多文化共生推進指針	策定	期間 開始				
大垣市第 5 次総合基本計画			期間 終了			
(仮称) 大垣市未来ビジョン	策定		期間 開始			

第2章 多文化共生の現状と課題

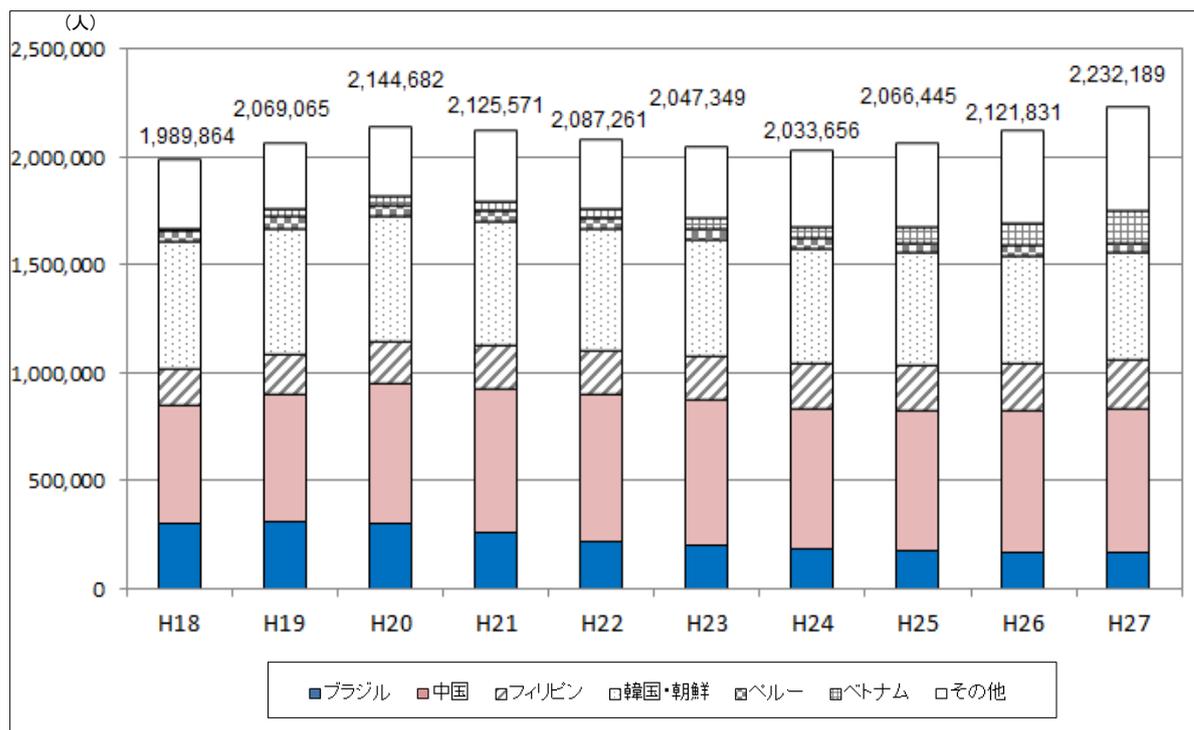
1 国・県の状況

(1) 全国における在留外国人人口の推移

全国における外国人人口は、平成2年の「出入国管理及び難民認定法」の改正以降、日系人の日本での就労が容易になったことや、外国人研修制度による研修生の受入れを背景に増加してきました。その後、平成20年秋の世界同時不況による外国人市民の雇用喪失に起因するブラジル・ペルー人の帰国や、平成23年の東日本大震災とそれに伴う原発災害により4年連続で減少しましたが、平成25年度からは増加に転じ、平成27年度には過去最多を更新しました。

国籍別では、従来から特別永住者資格による在留者が多数を占める韓国・朝鮮人が最多でしたが、平成19年度に中国人が最多国籍となり、現在に至っています。次いで、韓国・朝鮮人、フィリピン人と続き、本市に多く在留するブラジル人は全国では4番目となっています。

<図2-1 全国の国籍別外国人人口の推移>



(2) 国の定住外国人施策

国における定住外国人施策は、平成 21 年 1 月に内閣府に「定住外国人施策推進室」を設置したことから始まります。

この年の 1 月に「定住外国人支援に関する当面の対策」、同年 4 月に「定住外国人支援に関する対策の推進について」を取りまとめ、平成 22 年 8 月には「日系定住外国人施策に関する基本指針」、平成 23 年 3 月に「日系定住外国人施策に関する行動計画」を策定し、各種施策を推進してきました。

その後、平成 26 年 3 月に「日系定住外国人施策の推進について」を策定し、現在はこれに基づき、各省庁等が施策を展開しています。

〔日系定住外国人施策の推進について（施策の抜粋）〕

- 1 日本語で生活できるように
 - (1) 日本語教育の総合的な推進体制の整備等
 - (2) 各種手続きの機会を捉えた日本語習得の促進
- 2 子どもを大切に育てていくために
 - (1) 子どもの教育に対する支援
 - (2) ブラジル人学校等の各種学校・準学校法人化の促進等の支援、ブラジル本国政府などへの要請等
- 3 安定して働くために
 - (1) 仕事に必要な日本語の習得などを図る職業教育、職業訓練等
 - (2) 多言語での就職相談
 - (3) 事業主に対する指導・相談援助、産業界との意見交換等
 - (4) 就労の適正化のための取組
- 4 安全・安心に暮らしていくために
 - (1) 防災・減災のための対策
 - (2) 防犯対策
 - (3) 交通安全対策
 - (4) 公的賃貸住宅の活用、民間賃貸住宅への入居支援
 - (5) 社会保険、国民健康保険の加入促進等
 - (6) 外国人患者受入環境の整備
 - (7) 外国人住民に係る住民基本台帳制度の円滑な運用
- 5 地域社会の一員となるために
 - (1) 相談できる体制の整備、リーダーとなる人材やNPOの育成と促進等
 - (2) 情報の多言語化等
- 6 お互いの文化を尊重するために
 - (1) 地方自治体における自主的な多文化共生の取組の促進
 - (2) 日系定住外国人の社会への受入れの必要性・意義についての周知等

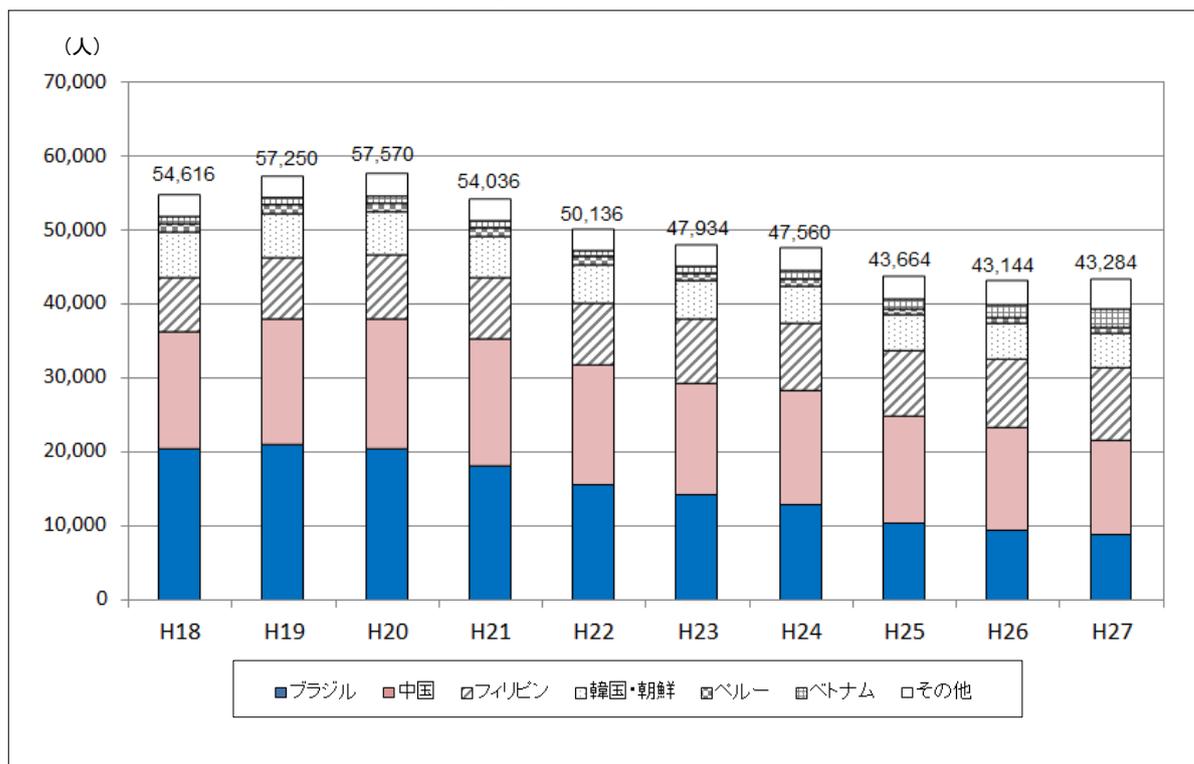
(3) 岐阜県における在留外国人人口の推移

岐阜県における外国人人口は、県内製造業の好況を背景にブラジル人・ペルー人等が急増したことから平成20年にピークを迎えます。しかし、その年の秋に発生した世界同時不況が製造業の雇用を縮小させたことなどから、以降平成26年度まで減少を続けました。

主に製造業等に従事していたブラジル人県民は、世界同時不況前までは県内における外国人構成割合で最多を占めていましたが、現在はピーク時の4割まで人口を減らしています。代わって中国人が最多を占め、次いでフィリピン人が多くなっています。

なお、平成18年から27年までの期間において、ほとんどの国籍で県内外国人は減少していますが、フィリピン人が1.3倍に増えたほか、ベトナム人は約3倍にまで増加しています。また、表中には現れませんが、県内外国人の人口順ではペルー人に次いで、ネパール人、インドネシア人、カンボジア人、タイ人と続いており、東南アジア出身者の増加傾向が明確になっています。

<図 2-2 岐阜県の国籍別外国人人口の推移>



(4) 岐阜県の多文化共生施策

岐阜県は、製造業が盛んな地域であることから、全国的にみても外国人が多く集住しており（平成 27 年度末において全国 12 位）、平成 19 年 2 月には「岐阜県多文化共生推進基本方針」を策定し、多文化共生推進施策を進めてきました。

その後、平成 20 年秋の世界同時不況による外国人就労者の雇止めや、国が平成 23 年に策定した「日系定住外国人施策に関する行動計画」に対応するため、平成 24 年 3 月に基本方針を改定し、この方針に沿って施策を実施しています。

なお、この基本方針は平成 28 年度が最終年となっており、現況に即し、次のような方向性で再度の改定が予定されております。

〔岐阜県多文化共生推進基本方針 今後の方向性（岐阜県提供資料）〕

(1) 誰もが活躍できる環境づくり

永住化の進行や、児童生徒の増加などを踏まえると、中長期的な視点から在住外国人が地域社会の一員として、日本人とともにより一層活躍いただくことが重要となることから「誰もが活躍できる環境づくり」に取り組む。

(2) 安全・安心に暮らせる環境づくり

国籍構成の変化や、永住化の進行に伴う高齢化の進展も見据えつつ、防災や医療など各分野における支援を引き続き行い、「安全・安心に暮らせる環境づくり」に取り組む。

(3) 多文化共生の地域づくり

引き続き、多文化共生社会の実現に向け、多文化共生の意識啓発や地域の交流促進を行うなど、「多文化共生の地域づくり」に取り組む。

2 本市における外国人市民の状況

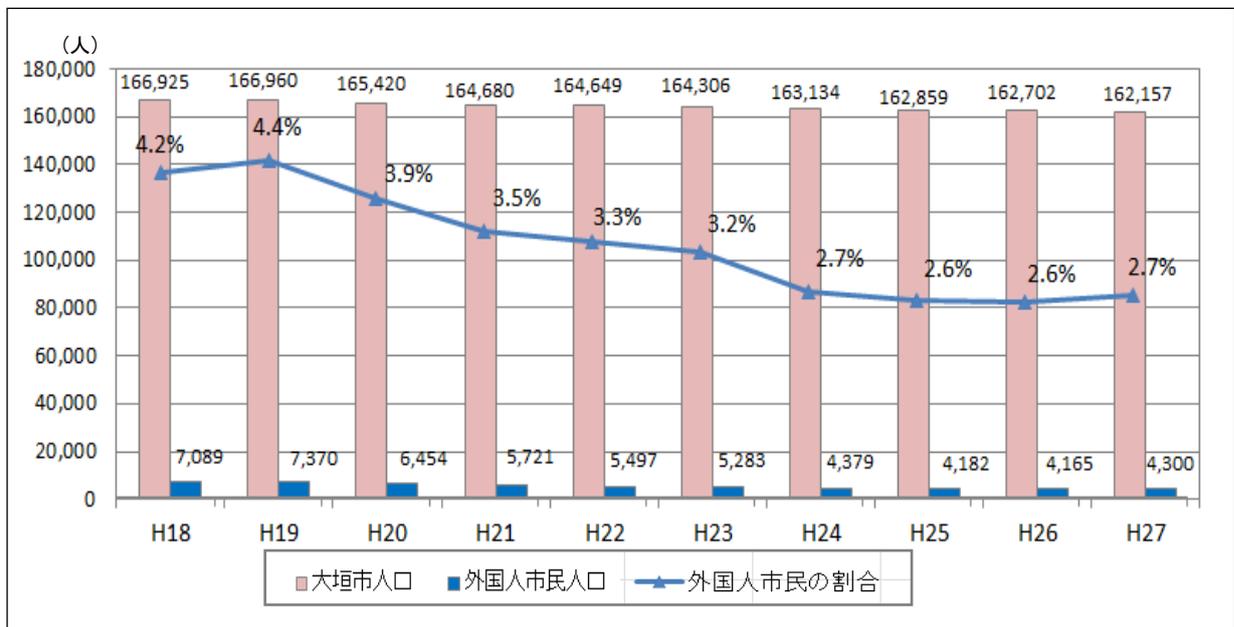
(1) 外国人市民人口の推移

本市に暮らす外国人市民は、盛んな製造業が就労の受け皿となって増加し続け、ピーク時の平成 19 年度には 7,370 人（構成比 4.4%）となりました。

しかしながら、国や県の外国人人口の推移と同様に、平成 20 年秋の世界同時不況による外国人市民の雇用喪失によって、それまで増加傾向にあった外国人市民数が減少に転じます。

その後、外国人市民の減少、特にブラジル人の減少傾向が続きましたが、近年はほぼ横ばいの状態が続き、平成 27 年度からは再び増加に転じています。

<図 2-1 大垣市の人口及び外国人市民人口の推移>



出典：大垣市住民基本台帳（数字は各年度末現在）

<表 2-1 （参考）岐阜県内における外国人市民人口の多い市>

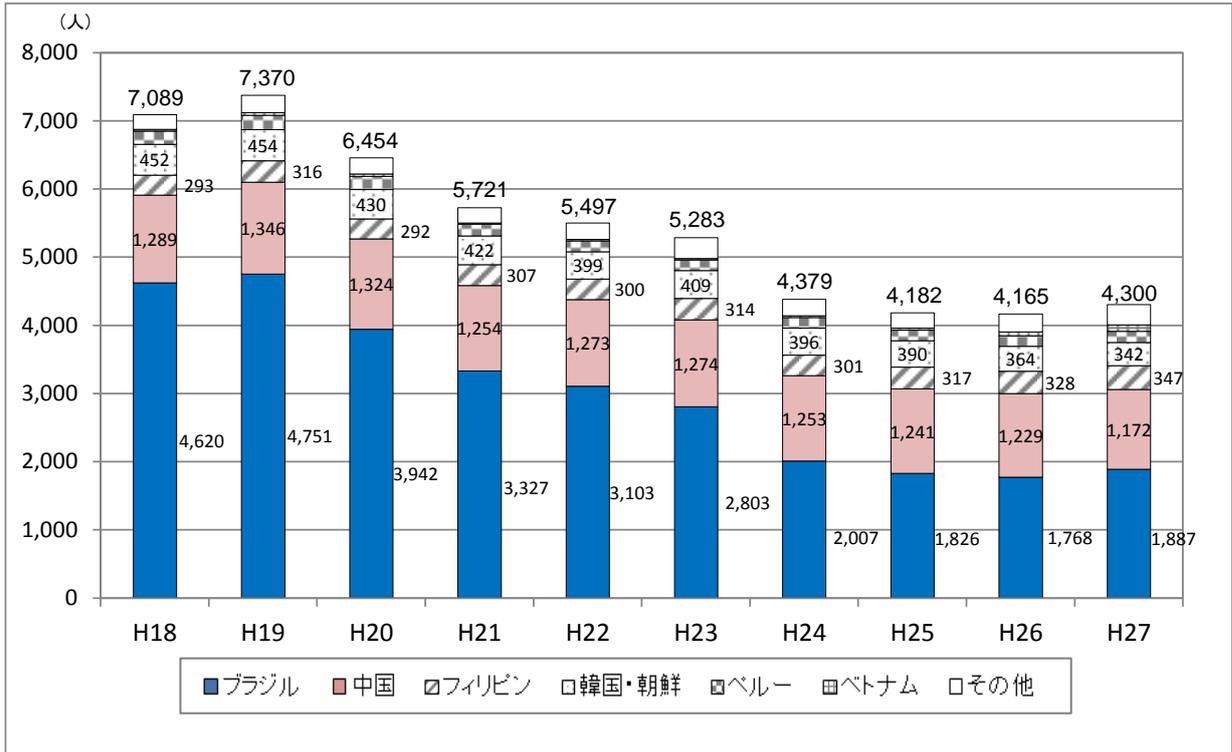
順位	市名	外国人市民人口		外国人市民の割合	
		H22 年度末	H27 年度末	H22 年度末	H27 年度末
1 位	岐阜市	8,880 人	8,512 人	2.11%	2.06%
2 位	可児市	5,781 人	5,253 人	5.68%	5.19%
3 位	大垣市	5,497 人	4,300 人	3.33%	2.65%
4 位	美濃加茂市	4,836 人	4,174 人	8.76%	7.46%
5 位	各務原市	3,520 人	2,782 人	2.35%	1.87%

出典：岐阜県市町村課提供資料（数字は平成 27 年度末及び平成 22 年度末現在）

(2) 外国人市民の国籍

平成20年度から26年度まで、ブラジル人市民の転出が続いたため、その割合が減少し、代わりに中国人市民及び東南アジア出身市民の割合が増えています。特に東南アジア出身者が増えるのは、県全体でも同様の傾向を示しており、今後もしばらく続くと予想されます。

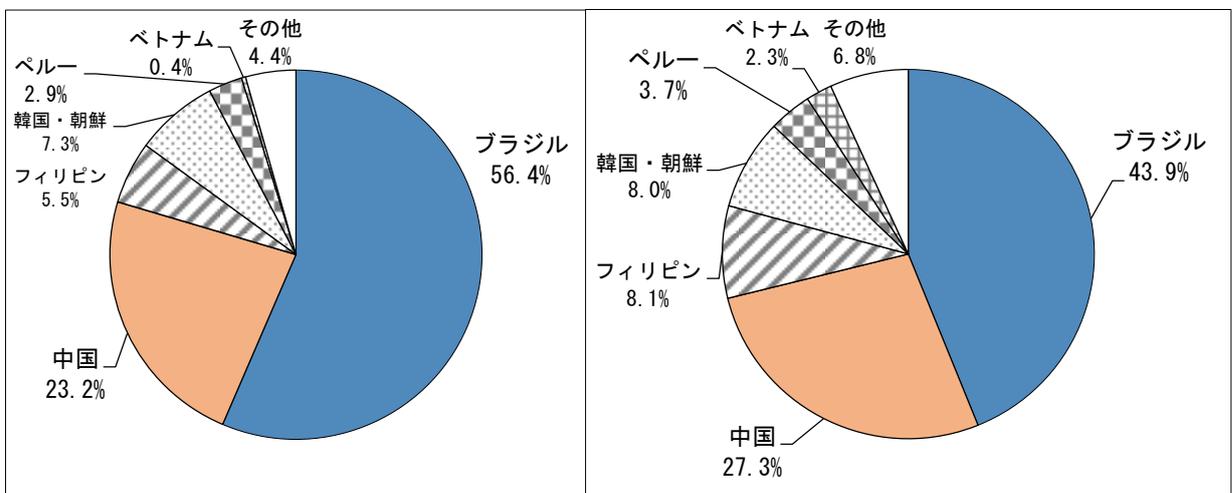
<図 2-2 大垣市の外国人市民の国籍別内訳>



<図 2-3 外国人市民の国籍別の割合>

(平成22年度末)

(平成27年度末)



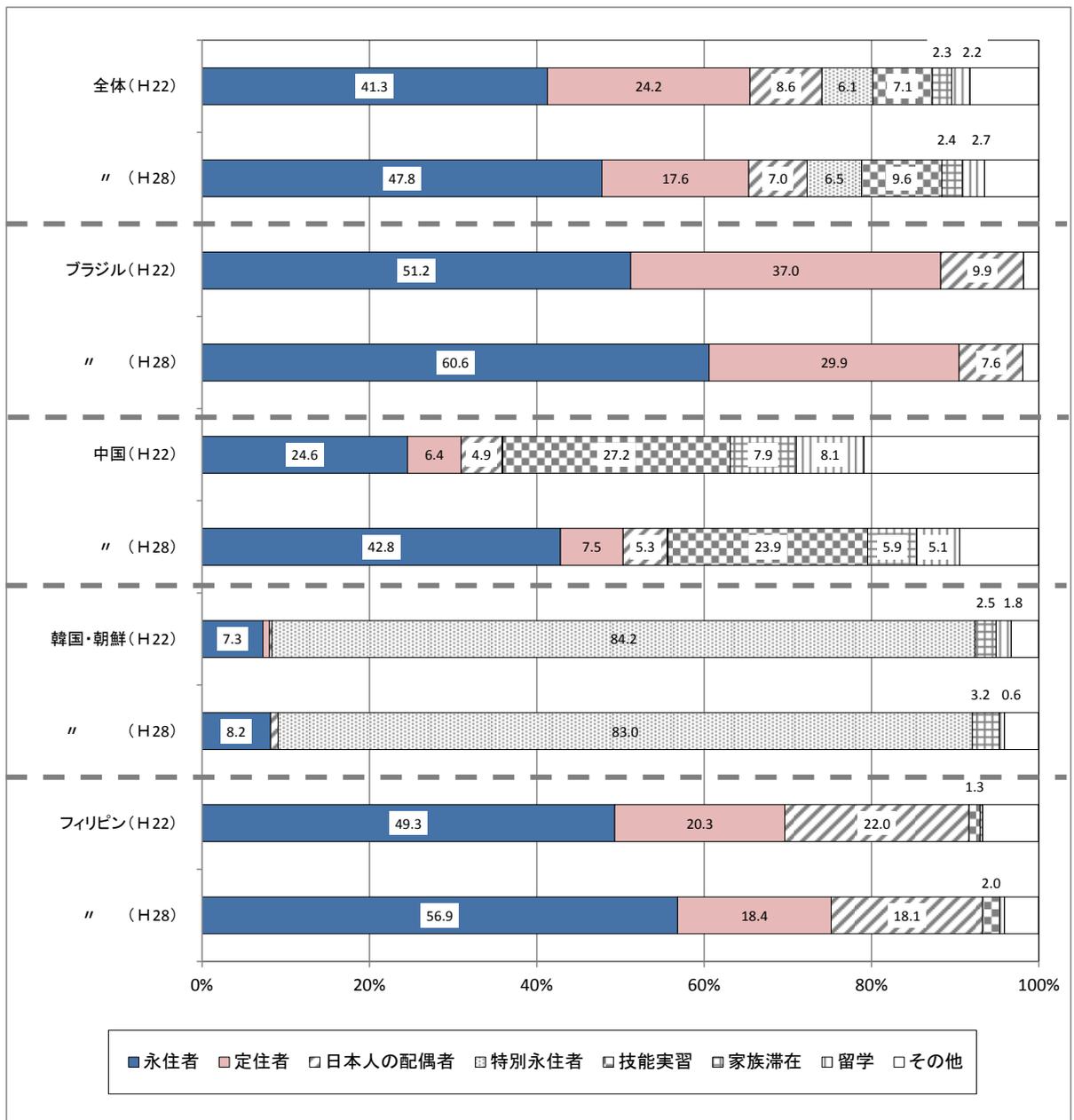
出典：大垣市住民基本台帳（数字は各年度末現在）

(3) 外国人市民の在留資格

外国人市民の在留資格は、5年前の前計画策定時(以下、「前計画策定時」という。)においても「永住者」がもっとも多い状況でしたが、現在はさらに割合が増え、外国人市民のほぼ半数が「永住者」となっています。

前計画策定時と比較すると、外国人市民の多い全ての国籍で永住者の割合が増加しています。特に中国では、永住者が技能実習による在留の割合を超え、資格別内訳の1位になっています。

<図 2-4 外国人市民の在留資格 (平成 28 年 6 月末現在) >



出典：大垣市住民基本台帳（数字は各年度末現在）

(4) 校区別の外国人市民人口

校区別の外国人市民の状況は、いずれの小校区においても外国人市民が在住していますが、その中でも西小校区が 558 人と最も多く、次いで江東小校区 480 人、中川小校区 403 人と続いています。

校区別の住民総数に対する外国人市民の割合は、荒崎小校区が 6.66%と最も高く、次いで江東小校区 5.25%、西小校区 4.73%と続いています。

なお、前計画策定時と比較すると、外国人市民人口が市内で 3 番目に多いのは荒崎小校区でしたが、現在は中川小校区に変わっています。外国人市民比率の 1～3 番目は変更がありません。

<表 2-2 外国人市民の市内居住状況（平成 28 年 6 月 1 日現在）>

校区	住民総数	外国人住民	校区内比率	人口	比率
興文小校区	8,697	112	1.29%		
東小校区	11,017	262	2.38%		
西小校区	11,787	558	4.73%	①	③
南小校区	7,073	63	0.89%		
北小校区	15,518	376	2.42%		
日新小校区	4,364	183	4.19%		
安井小校区	12,548	285	2.27%		
宇留生小校区	9,746	226	2.32%		
静里小校区	7,485	323	4.32%		
綾里小校区	3,056	32	1.05%		
江東小校区	9,142	480	5.25%	②	②
川並小校区	3,329	76	2.28%		
中川小校区	12,852	403	3.14%	③	
小野小校区	13,913	247	1.78%		
荒崎小校区	5,708	380	6.66%		①
赤坂小校区	7,984	124	1.55%		
青墓小校区	7,400	66	0.89%		
上石津地域	5,733	106	1.85%		
墨俣地域	4,762	37	0.78%		
合計	162,114	4,339	2.68%		

3 アンケート結果の概要

(1) アンケートの目的

この指針の策定にあたり、外国人市民・子ども及び日本人市民を対象にアンケートを実施し、多文化共生社会に係る市民ニーズを調査しました。

なお、前計画策定時にも同様に市民アンケートを行っていることから、当時の結果と比較してニーズに変化があったかどうか検証するため、アンケート項目は基本的に同じ内容を引き継いでいます。

(2) アンケート対象及び方法

区 分	アンケート対象	配布・回収方法
外国人大人	市に住民登録がある 20 歳以上の外国人市民から無作為抽出した 1,000 人	郵送による配布・回収
外国人子ども	市内在住の小学校 4 年生から中学校 3 年生及びH I R O学園の同学年児童生徒 226 人	小・中学校及びH I R O学園を通して配布・回収
日本人	市に住民登録がある 20 歳以上の日本人市民から無作為抽出した 1,500 人	郵送による配布・回収

(3) 調査期間

① 外国人大人及び日本人

平成 28 年 8 月 10 日（水）～平成 28 年 8 月 26 日（月）

② 外国人子ども

平成 28 年 9 月 1 日（木）～平成 28 年 9 月 9 日（金）

(4) 回収状況

<表 2-3 アンケート回収状況（平成 28 年 9 月 23 日現在）>

区 分	発送数	有効回収数	有効回収率
外国人大人	1,000	149	14.9%
外国人子ども	226	156	69.0%
日本人	1,500	570	38.0%

(5) 調査結果

集計待ち

4 インタビュー結果の概要

(1) 調査の目的

この指針の策定作業の一環として、外国人市民と関わりのある各種関係機関などから、現在の外国人市民の生活状況や抱えている課題などについて現場の生の声を聴くため、インタビュー調査を実施しました。

(2) 調査方法

- 調査対象を①商工業関係、②地域組織・地域福祉団体関係、③教育・保育関係、④民間支援団体・協働団体関係、⑤外国人市民の5グループに分け、それぞれ調査対象となる企業・団体等を設定する。
- 調査では、計画の策定経緯及び調査の趣旨説明を行った後、あらかじめ用意した調査項目に従って聞き取りを行う。

(3) 調査対象及び調査項目

① 商工業関係

<外国人市民を雇用する企業>

調査対象候補	日本耐酸塩工業㈱ ㈱サンファミリー東海 パサーダ大垣（外国人介護士等を採用している特別養護老人ホーム）
主な調査項目	外国人就労者の生活面での課題 行政への要望 など

<外国人市民の雇用を支援する団体>

調査対象候補	ハローワーク大垣・外国人労働者専門官
主な調査項目	外国人市民の就労実態 今後の外国人雇用ニーズ など

② 地域組織・地域福祉団体関係

<自治会>

調査対象候補	荒崎団地自治会長 藤江住宅自治会長
主な調査項目	地域における外国人市民の現状及び課題 外国人市民に対する地域住民（日本人）の意識及び考え方 など

<地域福祉団体>

調査対象候補	社会福祉協議会・地域福祉課職員
主な調査項目	外国人利用者の状況、外国人が抱える課題 外国人市民を包括した地域福祉についての考え方 など

③ 教育・保育関係

<外国人学校>

調査対象候補	H I R O学園理事長
主な調査項目	外国人児童・生徒が抱える問題 行政への要望 など

<公立学校>

調査対象候補	荒崎小学校・外国人児童担当教諭 西部中学校・外国人児童担当教諭
主な調査項目	外国人児童・生徒及び保護者の現状 日本人児童・生徒及び教職員の意識・考え方 行政への要望 など

<保育園・幼保園>

調査対象候補	ゆりかご保育園・園長 荒崎幼保園・園長
主な調査項目	外国人園児及び保護者の現状 行政への要望 など

<大学>

調査対象候補	岐阜経済大学・学生課職員（留学生担当）
主な調査項目	留学生の状況・課題について 行政への要望 など

④ 民間支援団体・協働団体関係

<民間支援団体>

調査対象候補	カトリック大垣協会
主な調査項目	外国人市民の現状 行政への要望 など

⑤ 外国人市民

調査対象候補	国際交流協会の日本語教室（会話コース）受講者
主な調査項目	外国人市民の現状 行政への要望 など

(4) インタビュー調査結果

<多言語による支援の必要性>

- 来日初期などにおいて日本語がわからない外国人市民については、生活に必要な情報の多言語提供がどうしても必要との意見が多数ありました。

《インタビュー調査での意見（抜粋）》

- ・ 留学生が大垣に来て最初に困ることは、市の案内サインなどの多言語による表示が都市部に比べて少ないことである。[教育・保育関係]
- ・ ベトナム人の技能実習生は、日本語の研修を受けてから来ているが、それだけで話すことは難しい。しかし、研修の中で「きけん」や「きんし」といった労働現場で必要になる用語は習ってきているようだ。[商工業関係]
- ・ 医療通訳が増えるとありがたい。社員がけがをした時に医療機関を受診するが、通訳がないため困ることがあるようだ。[商工業関係]

<保育・幼児教育現場における多言語支援の必要性>

- 保育や幼児教育の現場で、日本語が話せない外国人園児の保護者への対応に苦慮しているとの意見も多くありました。

《インタビュー調査でのご意見（抜粋）》

- ・ 課税証明書を外国人保護者に説明するのに苦労した。[教育・保育関係]
- ・ 日本語が理解できないと、細かいところまで伝えることができないため、説明に苦労することがある。以前、外国人児童が日本人児童に噛まれたことがあったが、その状況を保護者に説明することが大変苦労した。その際は、たまたま、日本語がわかる外国人の保護者が来たため、通訳をしてもらって伝えることができた。[教育・保育関係]
- ・ やはり日本語の通訳が最大の問題だと思う。入園に際して、アレルギーの有無を聞くのにも、日本語が通じない場合とても苦労した。保護者向けの日本語教室などをやってみてはどうか。[教育・保育関係]
- ・ 外国人保護者から来たメールを、簡易翻訳サイトを使って日本語に翻訳してみても、意味の通らない文章になってしまうことが多い。外国人保護者との情報のやり取りが困っていることである。[教育・保育関係]
- ・ 日本語が話せず、園の行事等を説明するときに困る。園だよりなどは市に翻訳してもらっているが、翻訳できていない場合は、保育士が、携帯電話で簡易翻訳サイトにアクセスして翻訳するなどの手間をかけている。[教育・保育関係]

<地域での生活マナーの問題>

- 外国人市民に起因する騒音やゴミ出しマナー、路上駐車などの日常生活のトラブルは現在も根強く存在するため、継続的な注意喚起が必要とされています。

《インタビュー調査でのご意見（抜粋）》

- ・ 外国人入居者が、大勢の友達を呼んで夜遅くまで騒ぐということがある。その場合には、自治会役員で注意しに行くが、聞かない場合には、県庁に電話して通訳に来てもらい、母国語で注意する。しかし、改善されるのは一時的でしかない。[地域組織・地域福祉団体関係]
- ・ 外国人市民が壁や床をドンドンと鳴らして、隣接する部屋の日本人の住居者とトラブルになることがある。[地域組織・地域福祉団体関係]
- ・ 自分の割り当てられた駐車場以外に、勝手に他人の駐車場に友達の車を停めてしまってトラブルになるのも、外国人が多い気がする。[地域組織・地域福祉団体関係]
- ・ 外国人市民はゴミの分別をせずに出してしまうことが多い。ゴミの分別については何度も説明するため、わかっていると思うのだが、わかっているも分別しない。自治会役員がゴミ集積所を見ているときはゴミを出さず、役員がいない時を見計らって分別しないゴミを出すため、ルールを守っていない自覚はあるのだと思う。[地域組織・地域福祉団体関係]
- ・ ゴミ分別のルールは何度も言えば、分別してもらえるようになるのだが、入居者の入れ替わりがあるため、新しい入居者には、また粘り強く説明する必要がある、総数としては減っていかない感じがする。[地域組織]
- ・ 以前に比べるとほとんどなくなったが、今でも、ペルー人世帯が夜中に騒いだり、駐車場のルールを守らないことがある。[地域組織・地域福祉団体関係]
- ・ 社員寮を持っているが、ゴミの分別をしないことがよく問題になる。社員がポルトガル語による分別ルールの説明などをゴミ集積所に貼り付けているが、あまり効果がない。[商工業関係]
- ・ E P A介護福祉士候補者のための寮を用意している。ゴミの仕分け等については説明しているが、分別せずに出す者もいるようだ。実は、ゴミについては寮の大家にゴミの仕分けを依頼し、分別して出してもらっている。[商工業関係]
- ・ E P A介護福祉士候補者は期間限定であるため、外国人寮入居者の入れ替わりがあるが、その際にいつも部屋のひどい油汚れに悩まされる。食生活の違いに起因するのかもしれないが、とにかく料理に油を大量に使用するようだ。[商工業関係]

<日本語教育の機会を提供する重要性>

- 日本語を習得したいという外国人市民に対して、その機会を着実に提供することが重要という意見がありました。また、そのために日本語指導ボランティアを増やすべきとの意見もあります。

《インタビュー調査でのご意見（抜粋）》

- ・ 外国人児童の保護者は、総じて朝から夜遅くまで働いていることが多く、日本語の勉強をしたり、学校の宿題を見たりできないようである。また、宿題は日本語であるため、外国人の保護者は、宿題を見ても理解できない。[教育・保育関係]
- ・ (一財)日本国際協力センター(JICE)の日本語研修は離職中であることが受講の条件になるため、研修受講中は給料を得られない。外国人市民からすると研修を受けるのではなく、すぐに仕事をして給料を得たいという意向が強い。そのため、研修を受けることができるのは、今まで仕事をしていて離職したため、一定期間失業保険が給付される場合や、日本人の配偶者などに限定されてしまう。[商工業関係]
- ・ 外国人の求職者に、国際交流協会の日本語教室をもっとPRしてはどうか。JICEの日本語研修は求職中の者しか受講できないが、日本語教室であれば仕事している場合でも休日に通えるため、対象者は重複しない。[商工業関係]
- ・ 外国人の求職者に大垣国際交流協会の日本語教室を案内したことがあるが、コース制教室は時期が合わず、マンツーマン授業はいっぱいであったため、結果的に受けることができなかつたとの話があった。[商工業関係]
- ・ HIRO学園でも保護者向けの有料の日本語教室を開催している。ブラジル人保護者も学ぶ意欲がある場合には、有料であっても授業を受ける。日本で仕事をしていくうえで、日本語能力試験の○級に合格すれば給料が上がるなどの明確な必要に迫られれば、必ず勉強すると思う。[教育・保育関係]
- ・ 外国人就労者が、日本語を勉強できる機会がもっと増えるとよい。技能実習生の中には日本語の勉強に熱心な者もあり、日本語検定の合格を目指しているが、仕事が土日休みでないため、日本語教室に通えないということがあったようだ。[商工業関係]
- ・ 大垣国際交流協会は、前は日本語指導ボランティア養成講座を夜間にやっていたと思うが、現在は、平日の昼間しかない。仕事をしている人でも通える時間に開催してはどうか。[商工業関係]

＜外国人児童への日本語教育の重要性＞

- 外国人児童に対する日本語教育にもっと力を入れるべきとの意見もありました。

《インタビュー調査でのご意見（抜粋）》

- ・ 算数は日本の小学校についていけても、国語はまったくついていけない外国人児童がいる。国語の時間になると、授業に身が入らないようで、ますますわからなくなっていく。算数も文章題になるとまったく解けない。[教育・保育関係]
- ・ 母国で勉強ができた子ほど、日本に来て日本語がわからない理由で勉強ができなくなると、勉強できない自分が受け入れられず、心を閉ざしてしまう児童もいる。[教育・保育関係]
- ・ 外国人児童が日本語を徐々に覚えてくると、言葉の行き違いによるトラブルがあるようだ。外国人児童が日本語を話していると、日本の子どもは日本語で話しかけるが、外国人児童は全てを理解できないため、そのことがトラブルに発展するようである。[教育・保育関係]

＜外国人の自立の支援と社会参画の促進＞

- 外国人市民や留学生は、地域の活動や日本人との文化交流について前向きに考えており、外国人市民の地域参画を促進すべきとの意見がありました。

《インタビュー調査の意見（抜粋）》

- ・ 大学以外で一般市民と交流する機会を増やしてほしいと望んでいる留学生が多い。[教育・保育関係]
- ・ 5年ほど前まで、団地の中庭でバーベキューなどの懇親会をしていたが、その際には外国人市民が多く参加してもらえた。団地の住民でない友達まで呼んでくる住民もいたようだ。[地域組織・地域福祉団体関係]
- ・ 清掃活動等の自治会行事には、外国人市民でも出てくる人と出てこない人がいるが、これは日本人市民でも同じだと思う。[地域組織・地域福祉団体関係]
- ・ 団地内の空地の草刈りを、ボランティアでやってくれる外国人もいる。ブラジル人、ペルー人はボランティアでもやってくれるが、中国人は出不足料を取らない行事には参加しない印象がある。[地域組織・地域福祉団体関係]
- ・ 外国人住民がゴミ出しを担当する役員になっており、ゴミ集積所の見回りもしてくれている。[地域組織・地域福祉団体関係]

<外国人市民の教育分野の積極的な参画>

- 外国人の保護者は日本人の保護者よりも子どものことに積極的に関与し、教育に熱心との意見がありました。

《インタビュー調査でのご意見（抜粋）》

- ・ 外国人保護者も、園の運動会や保護者参観などの行事に積極的に参加してもらっている。[教育・保育関係]
- ・ 外国人保護者の方が、日本の保護者よりも子育てに熱心であり、給食費の未納などは、外国人保護者よりも日本人保護者の方が多いくらいである。[教育・保育関係]
- ・ 運動会や保育参観などは積極的に参加してくれる。ブラジル人の保護者同士は繋がりもあるようで、まとまって参観などしている。園児とのふれあい遊びなど、日本人の親子よりも親密に遊んでいる。[教育・保育関係]
- ・ 外国人保護者に起因するトラブルなどは聞いたことがない。日本の学校に慣れようと努力してもらっているように思える。[教育・保育関係]

<市民・事業者・行政、各主体が連携して取り組む多文化共生のまちづくり>

- 多文化共生を推進するためには、外国人を差別することなく接するとともに、相互に連携し合うことが必要との意見がありました。

《インタビュー調査でのご意見（抜粋）》

- ・ 以前、子どもが走り回る騒音で、下の階に住む日本人住民とトラブルになった外国人住民があり、日本人が外国人に「国に帰れ！」と言ったことがあったが、逆に、その日本人に差別的な発言を慎むよう強く注意した。[地域組織・地域福祉団体関係]
- ・ 住民が外国人と日本人を差別しないこと、外国人を特別扱いしないことがうまく共存していく秘訣だと思う。[地域組織・地域福祉団体関係]
- ・ 外国人労働者のために通訳等は雇っていない。日本語があまりわからない技能実習生でも同じ国籍の日本語がわかる先輩社員に指導をしてもらっている。日本人の社員にも、外国人のためにわかるように指導する気風がある。[商工業関係]

5 多文化共生の課題整理

(1) 外国人市民の日本語能力の不足

外国人市民の永住者の増加・在留期間の長期化により、日本語を理解する外国人市民が割合として増えてきましたが、外国人市民の日常生活における悩みは、やはり「言葉が通じない」ことが依然として上位になっています。

特に、外国人市民の総数は前計画策定時より減少しているにもかかわらず、外国人児童生徒は逆に増加しており、インタビュー調査では、日本語が不足する児童生徒の将来を不安視する意見がありました。

市民アンケートにおいても、日本人市民が、多文化共生に必要な取り組みとして「外国人市民の子どもの日本語学習を支援する」という事業を挙げる声が多いことや、在留長期化や定住化を背景にして、子どもの進学や進路・就職などを心配する外国人市民が増えていることから、この課題に重点的に取り組む必要があると考えられます。

(2) 多言語による情報提供の不足

外国人市民の日常生活における悩みにおいて、「言葉が通じない」ことと同様に上位を占めるのが「生活に必要な情報が得られないこと」です。

日本人市民も外国人市民も、行政が最も力を入れるべき多文化共生施策として「外国人市民に日本のルールを学べるガイドブックを配布する」を挙げていることから、生活情報等の多言語提供は今後も継続的に取り組むべき課題といえます。

(3) 日本人と外国人の相互理解の不足

市民アンケートによると、日本人市民の5割は外国人市民との交流に積極的であり、8割は外国人市民が地域活動に参加してほしいと考えているにもかかわらず、実際に外国人市民とあいさつ以上の付き合いがある市民は1割弱となっています。

外国人市民に対する差別や、身近なトラブルなどは前計画策定時よりも減少していますが、日本人市民の8割が、外国人市民が増えることについて「治安が悪化する可能性がある」と感じているなど、いまだ相互理解には至らない状況といえます。

(4) 外国人市民を対象とした防災対策の不備

近年の自然災害の増加を反映し、多くの外国人市民が、生活するうえで必要な情報を「地震等の防災」と回答しています。日常生活の悩みとして「災害時の対応」が2位になり、力を入れるべき取り組みに「防災や災害のことを外国人市民が学ぶための防災訓練を実施する」という回答が増加するなど、防災への関心が高まっており、外国人市民を対象とした防災対策が求められています。

第3章 多文化共生推進の基本的な考え方

1 多文化共生推進の基本理念

本市は、前計画において、国籍や文化、生活習慣などの違いに関わらず、地域に住む人はだれもが大垣市民であり、日本人市民と外国人市民は地域社会を支えていくパートナーとの考えから、互いを認め合い、自分の能力を生かして暮らせる心豊かな地域社会の実現に向け、本市がめざす多文化共生の姿を「多文化共生で育む、心豊かな地域社会」としました。

前計画に基づき、様々な多文化共生施策を実施し、着実に多文化共生の礎を築いてきましたが、さらなる日本語学習の推進や外国人市民への多様な情報提供、日本人市民と外国人市民の相互理解、外国人市民の防災対策の推進を積み重ねていくことで、この指針で目指すべき本市の将来像を、次のように定めます。



2 多文化共生推進の基本目標

本指針では、大垣市多文化共生推進計画において実践してきた各施策を継続的に展開しつつ、本市を取り巻く状況の変化や市民アンケートから得た課題を整理して今後の施策に反映するため、次の4つの基本目標を設定し、それぞれの目標に沿って多文化共生施策を推進します。

(1) 外国人市民の日本語学習の推進

外国人市民の在留期間の長期化・永住化が進む現状において、日本人市民と相互理解を育み地域社会で共生していくためには、外国人市民の日本語習得を一層推進することが必要です。

特に、今後ますます増加するものと予想される外国人児童生徒については、彼らが日本語及び母国語を習得できれば、グローバル人材としての活躍が期待される一方、日本語の習得が疎かになれば、就職することも困難になり、安全安心なまちづくりに影響を及ぼすことも懸念されます。そのため、日本語学習を含む外国人児童生徒の学習支援をさらに推進します。

【施策体系】

- 1-(1) 外国人市民の日本語学習の推進
- 1-(2) 外国人児童生徒の日本語教育を含む学習支援

(2) 多様な情報提供による外国人市民の支援

外国人市民の来日直後においては、日本語の学習支援と並行して、生活に必要な情報を母国語を含む多様な方法によって提供する支援も必要です。特に、ポルトガル語だけでなく、国籍別構成比が上昇している中国人やフィリピン人に対する中国語・英語による多言語提供のほか、やさしい日本語の活用も積極的に検討していきます。

【施策体系】

- 2-(1) 多様な情報提供による外国人市民の支援

(3) 外国人市民と日本人市民の相互理解の向上

多文化共生社会は、外国人市民側の支援だけでは実現することができません。外国人市民と日本人市民がお互いを理解し、尊重することで初めて実現できるものです。

このため、外国人市民だけでなく日本人市民にも国際理解・相互理解を促す施策を並行的に展開することで、お互いを受け入れ、同じ大垣市民として共生していく社会の形成を目指します。

【施策体系】

3-(1) 外国人市民と日本人市民の相互理解の向上

(4) 外国人市民の防災対策の推進

「大垣市地域防災計画」を踏まえ、災害時において日本語能力が不足する外国人市民を支援するためのマニュアル等を作成するとともに、外国人市民を対象とした避難訓練等の際に実践することで実効性を高めます。

【施策体系】

4-(1) 外国人市民の防災対策の推進

第4章 基本目標ごとの施策

1 基本目標1「外国人市民の日本語学習の推進」

1 - (1) 外国人市民の日本語学習の推進

○ 現状と課題

- ・ 外国人市民の永住者の増加・在留期間の長期化により、日本語をある程度理解する外国人市民が割合として増えてきましたが、外国人市民の日常生活における悩みは、「言葉が通じない」ことが依然として上位になっています。
- ・ 市民アンケートでは、外国人市民の7割程度が簡単な日本語を理解し話すことができますが、文章を読んだり書いたりできると回答した外国人市民は半数程度です。
- ・ 市民アンケートでは、外国人市民の半数が日本語を学びたいと思っていますが、そのうち半数は仕事などが忙しく学ぶ時間がないと回答しています。
- ・ インタビュー調査では、大垣国際交流協会が開催する日本語教室と日時が合わないため学びにいけない。また、日本語指導ボランティアによるマンツーマン指導の希望者が多く、キャンセル待ちになっているという意見がありました。

○ 施策の概要と今後の方向性

施策名	施策の概要と今後の方向性
1-(1)-① 日本語に関する学習機会の提供	日本語教室や、マンツーマン方式の日本語学習支援の充実を図ることで、外国人市民の日本語学習を支援します。
1-(1)-② 日本語学習を支援する体制の整備	日本語指導ボランティアの育成を推進するとともに、外国人市民が同じ外国人市民の日本語学習を支援する仕組みを検討します。

1 - (2) 外国人児童生徒の日本語教育を含む学習支援

○ 現状と課題

- ・ 市民アンケートにおいて、日本人市民の3割が、力を入れるべき多文化共生に必要な取り組みとして「外国人市民の子どもの日本語学習を支援する」という施策を挙げています。
- ・ 外国人市民の6割が、子どもを日本の学校に通わせる理由として「子どもが将来も日本で暮らす」ことを挙げ、2割が「子どもが日本の高校・大学に進学するため」と回答しています。
- ・ 外国人市民が子どもの教育に関して、最も困っていることや心配なことは、「進学や進路」と回答しています。
- ・ インタビュー調査では、外国人児童生徒が、日本語が不足することで学習意欲を失っており、その将来を不安視する意見が複数ありました。

○ 施策の概要と今後の方向性

施策名	施策の概要と今後の方向性
1-(2)-① 日本語の学習支援と学力向上の促進	外国人児童生徒の日本語習得を支援するため、初期指導教室・日本語指導教室のほか、多文化共生サポーター派遣や放課後支援教室の充実を図ります。
1-(2)-② 就学前外国人児童に対する日本語教育の推進	就学前の外国人児童が日本の小学校に適応できるよう、プレスクール「きらきら教室」の開催などで日本語指導を実施します。

2 基本目標2「多様な情報提供による外国人市民の支援」

2-(1) 多様な情報提供による外国人市民の支援

○ 現状と課題

- ・ 市民アンケートでは、外国人市民の22%が、日常生活で悩んでいることや困っていることとして「必要な情報が得られない」ことを挙げています。
- ・ 日本人市民の6割が、力を入れるべき多文化共生に必要な取り組みとして「外国人市民に日本のルールを学べるガイドブックを配布する」という事業を挙げています。
- ・ 外国人市民が、生活に関する情報提供を受け取るのに便利な方法の3位として「フェイスブック」と回答しています。
- ・ インタビュー調査では、ブラジル人は常にスマートフォンで情報を入手しているため、スマートフォンに情報を送る方法を検討すべきとの意見がありました。

○ 施策の概要と今後の方向性

施策名	施策の概要と今後の方向性
2-(1)-① 外国人市民のための多言語による相談対応	日本語能力が不足する外国人市民のために、市役所の各窓口や市民病院等に通訳を配置し、多言語による広範な相談に対応する体制を整備します。
2-(1)-② 多様なメディアによる生活情報等の多言語提供	外国人市民に有用な生活情報や行政情報を必要に応じて翻訳し、多言語かつ多様なメディアにより情報提供します。

3 基本目標3「外国人市民と日本人市民の相互理解の向上」

3-(1) 外国人市民と日本人市民の相互理解の向上

○ 現状と課題

- ・ 市民アンケートによると、日本人市民の4割は外国人市民に好意的であり、外国人市民は8割が日本人市民に好意的です。
- ・ 日本人市民と外国人市民におけるトラブルについては、「特にない」という回答が最も多くなっていますが、外国人市民については「言葉の行き違い」によるトラブルがあったという回答が増えています。
- ・ 日本人市民の約5割が外国人市民との交流に前向きですが、実際には全体の7割が外国人市民とほとんど付き合いがないと回答しています。
- ・ インタビュー調査では、外国人市民と日本人市民が交流するイベント等をもっと増やしてほしいとの意見がありました。

○ 施策の概要と今後の方向性

施策名	施策の概要と今後の方向性
3-(1)-① 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進	多文化共生への理解を醸成するため、小中学校で国際理解教育を進めるとともに、フレンドリーシティ交流などで子どもの国際意識向上を支援します。
3-(1)-② 外国人市民との交流機会の提供	日本人市民に外国文化を紹介するなどにより多文化理解を促進するとともに、外国人市民には日本文化を体験する交流機会を提供します。

4 基本目標 4 「外国人市民の防災対策の推進」

4-(1) 外国人市民の防災対策の推進の向上

○ 現状と課題

- ・ 市民アンケートにおいて、外国人市民の3割が、生活に必要な情報として「地震等の防災」を挙げています。
- ・ 本市の防災基本計画において、外国人市民は要支援者と位置付けられていますが、実際の支援方法等についてはまだ定められていません。
- ・ 災害時の避難所については多言語表示されていますが、防災無線等については多言語対応ができていません。
- ・ インタビュー調査では、災害時の避難勧告等は、インターネットで多言語配信するほか、呼びかけについても多言語が望ましいとの意見がありました。

○ 施策の概要と今後の方向性

施策名	施策の概要と今後の方向性
4-(1)-① 災害等への備え	大垣市地域防災計画を踏まえ、災害時において外国人市民を支援するための体制を整備するとともに、訓練を通してその実効性を検証します。

第5章 多文化共生の推進に向けて

1 指針の推進体制

この指針を着実に実行していくため、行政だけでなく、教育機関、国際交流協会、市民団体などと連携を図りながら、具体的な取組を行っていきます。外国人市民を取り巻く社会情勢や経済状況の今後の変化を予想することは困難ですが、各事業主体が環境変化に柔軟かつ適切に対応しつつ、お互いにカバーし合うことで、多文化共生施策の着実な推進を目指します。

2 各機関の役割

(1) 国・岐阜県の役割

国においては、急速な高齢化社会を迎える日本における今後の外国人就労者の受け入れや、それに伴う外国人の子どもの教育について、関連する法整備や制度改革等の取り組みが求められています。

岐阜県は、平成28年度に「岐阜県多文化共生推進基本方針」を改定し、定住外国人が散在する地域への支援や、外国人高校生を対象としたキャリア教育、外国人就労者を雇用する企業の支援など、市町村だけでは対応が難しい問題への取り組みを進めていきます。

(2) 大垣市の役割

本市では、市民の生活に必要な住民サービスを提供する基礎自治体として、外国人市民も地域社会を構成する一員であるとの認識に基づき、外国人市民と日本人市民との相互理解を促すとともに、外国人市民が日本の地域生活に適応できるようにサポートしています。

また、教育機関と連携し、就学年齢前の外国人児童の日本語教育や、外国人児童生徒の学校外における日本語指導などを進めます。

(3) 教育機関の役割

小中学校においては、外国人児童生徒が学習と生活に必要な日本語能力を習得することができ、かつ、進学等に必要な学力を養うことができるように努めます。

さらに、外国人児童生徒が将来の日本社会、国際社会の担い手となるように、生きる力を備えた子どもを育成していくことが求められます。

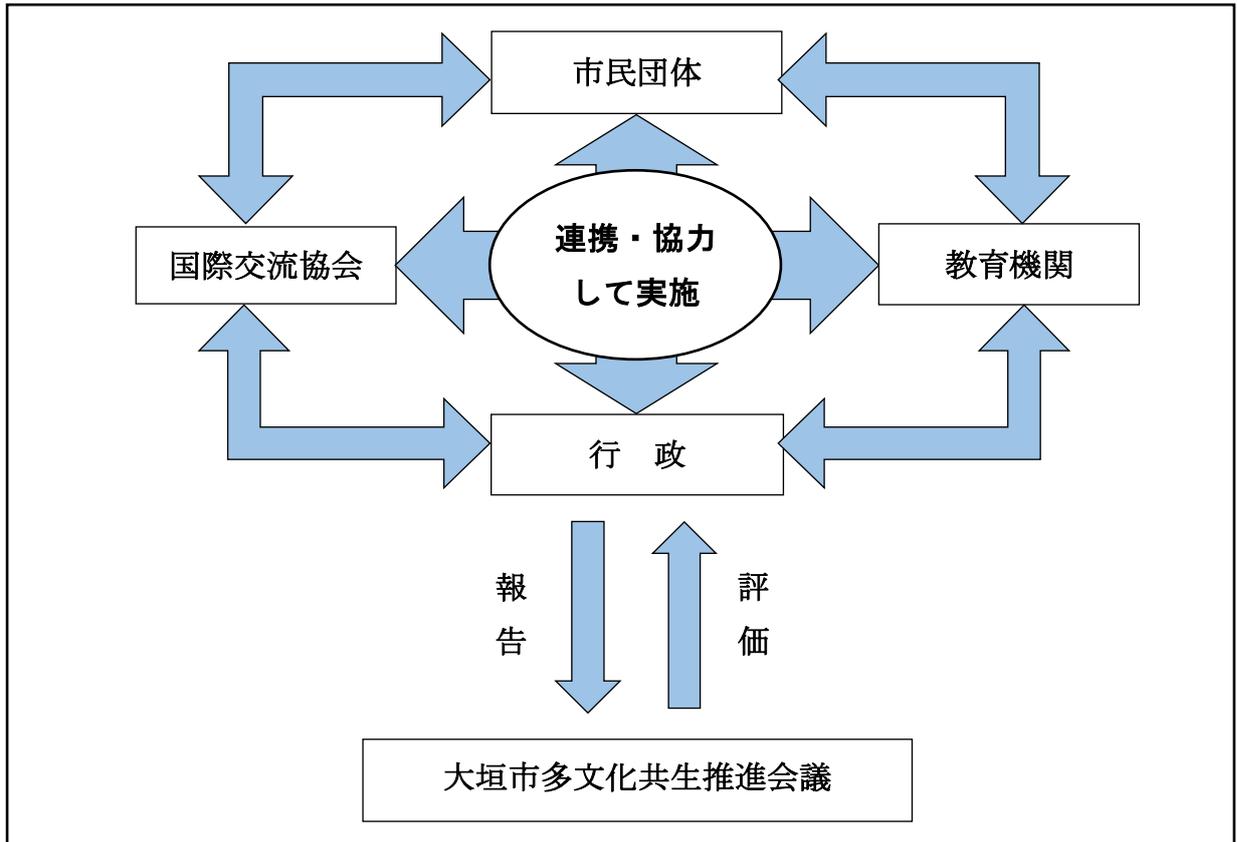
(4) 大垣国際交流協会の役割

大垣国際交流協会は、その成り立ちから現在に至るまで、本市における国際交流、日本語学習支援、国際理解などの取組をリードしてきました。今後もその蓄積を生かし、市及び教育機関に並ぶ事業実施主体として、お互いに連携しながら、多文化共生施策を展開していきます。

3 指針の進行管理

本指針の進行管理については、市の内部組織である「大垣市多文化共生推進本部会議」、及び各推進体制機関の関係者等からなる外部組織「大垣市多文化共生推進会議」において進捗状況を確認し、情報共有するとともに、各事業に対する意見をもらうことで着実な推進を図ります。

[大垣市多文化共生推進指針の推進体制]



大垣市多文化共生推進指針 (素案)

平成 28 年 9 月

発行：大垣市

編集：かがやきライフ推進部 まちづくり推進課

〒503-8601 大垣市丸の内 2 丁目 29 番地

Tel (0584) 81-4111

Fax (0584) 81-7800